

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 1 月 4 日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田野 大地

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田熊 眞司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田熊 眞司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月30日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年12月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を6億4,577万1,404株に変更するものであります。なお、定款第6条の変更は、第2号議案ならびに第3号議案が可決され募集株式ならびに新株予約権が発行されることを停止条件として2022年1月14日に効力を発するものとします。

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

当社は、後述する資金需要に迅速に対応し、また、財務体質を強化することを目的として、下記の要領にて第三者割当の方法により新たに普通株式90,000,000株（以下、「本新株式」といいます。）を発行する旨、2021年12月7日開催の当社取締役会にて決議いたしました。かかる本新株式の払込金額は、会社法第199条の3項の定める特に有利な金額であると考えられますので株主の皆様にお諮りするものです。本第2号議案の承認可決には、会社法第309条第2項及び弊社定款第15条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の皆様様の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって決する（以下「特別決議」といいます。）であることが必要です。

本第2号議案は、第3号議案と一体の資金調達ですので、第3号議案の承認可決を効力発生の停止条件とします。

また、本第2号議案と第3号議案の双方が承認可決された場合には、25%以上の大規模な希薄化が生じます。そのため、本第2号議案は、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づく株主の皆様様の意思確認を兼ねる趣旨がございます点、併せて説明させて頂くものです。

第3号議案 第三者割当による新株予約権を発行する件

当社は、第2号議案でもご説明させて頂きました資金需要に迅速に対応し、また、財務体質を強化することを目的として、下記の要領にて第三者割当の方法により新株予約権600,000個（以下「本新予約権」といいます。）を発行する旨、2021年12月7日開催の当社取締役会にて決議いたしました。かかる本新株予約権の払込金額は、会社法第238条第3項第2号の定める特に有利な金額であると考えられますので、株主の皆様にお諮りするものです。

本第3号議案の承認可決には、会社法第309条第2項及び弊社定款第15条第2項の定めに基づき、特別決議であることが必要です。

本第3号議案は、第2号議案と一体の資金調達ですので、第2号議案の承認可決を効力発生の停止条件とします。

また、本第3号議案と、第2号議案の双方が承認可決されました場合には、25%以上の大規模な希薄化が生じます。そのため、本第3号議案は、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づく株主の皆様様の意思確認を兼ねる趣旨がございます点、併せて説明させて頂くものです。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、松沢 淳、田野 大地、齋藤 顕次、伏見 泰治、埴原 茂幸、木多 秀夫の6名であります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、藤本 一郎、山本 光一、藤谷 彰男の3名であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人RSM清和監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の決定を得ております。

会計監査人候補者は、フロンティア監査法人であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	297,092	98,676		(注) 1	可決 74.01
第2号議案 第三者割当による募集 株式発行の件	298,471	97,297		(注) 1	可決 74.36
第3号議案 第三者割当による新株 予約権を発行する件	298,465	97,303		(注) 1	可決 74.36
第4号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 6名選任の件					
松沢 淳	330,034	65,734		(注) 2	可決 82.22
田野 大地	330,054	65,714			可決 82.23
齋藤 顕次	331,036	64,732			可決 82.47
伏見 泰治	329,891	65,877			可決 82.19
埴原 茂幸	330,872	64,896			可決 82.43
木多 秀夫	330,877	64,891			可決 82.43
第5号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件					
藤本 一郎	331,969	63,799		(注) 2	可決 82.70
山本 光一	331,967	63,801			可決 82.70
藤谷 彰男	331,826	63,942			可決 82.67
第6号議案 会計監査人選任の件	333,031	62,736		(注) 2	可決 82.97

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。